

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	リハビリテーションカレッジ島根
設置者名	学校法人 同志舎

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	理学療法学科	夜・通信	169 単位 (新課程 1～3 年生)	12 単位	
		夜・通信	24 単位 (旧課程 4 年生)	12 単位	
	作業療法学科	夜・通信	169 単位 (新課程 1～3 年生)	12 単位	
		夜・通信	22 単位 (旧課程 4 年生)	12 単位	
	言語聴覚学科	夜・通信	156 単位 (新課程 1～3 年生)	12 単位	
		夜・通信	30 単位 (旧課程 4 年生)	12 単位	
(備考) 理学療法学科・作業療法学科・言語聴覚学科ともに新課程への移行3年目であり、1～3年生は新課程(記載単位数は完成年度までの設置計画に基づいた値)、4年生は旧課程(従来の教育課程に基づき、授業計画書に実務経験を記載しているもののみ計上)である。					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.rcs.ac.jp/page9565/

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	リハビリテーションカレッジ島根
設置者名	学校法人 同志舎

1. 理事（役員）名簿の公表方法

https://www.rcs.ac.jp/page9565/

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	学校法人理事長	R3.6.1 ～R7.5.31	学校経営に関する 提言・助言
非常勤	法律事務所	R3.6.1 ～R7.5.31	学校経営に関する 提言・助言
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	リハビリテーションカレッジ島根
設置者名	学校法人 同志舎

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>【授業計画書の作成について】 オムニバス、合同科目のような科目については、3学科による教務運営会議にて担当教員、講義内容を決定し授業計画書を作成する。単科による科目については各学科会議により担当教員、講義内容を決定し授業計画書を作成する。</p> <p>【公表に係る取組について】 完成した授業計画書は年度始めに学校ポータルサイトに掲載し、各授業においてオリエンテーションを行っている。また、学生のみならず広く告知できるよう本校ホームページの情報公開欄に公開している。</p>	
授業計画書の公表方法	https://www.rcs.ac.jp/page9565/

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

客観的な指標に基づく厳格かつ適正に評価して単位授与又は履修認定を行うこと。

以下、学則

【成績評価】

第 16 条

各授業科目の成績評価は、定期試験及び実技試験等の成績、平常の学習態度及び出席状況等を総合的に考慮し、A・B・C・D で評価し学籍簿へ記録する。また講義が数期にわたる場合は、その科目の最終的な評価を学籍簿に記録する。

各期ごとの評価は進級判定時の参考とする。

再試験を受けた者の再試験の結果が 60 点を超える場合であっても、その点数は 60 点として前項の規定を適用する。追試験の成績評価は、定期試験と同様とする。

成績評価は A・B・C を合格とし、D を不合格とする。点数区分は次の通りとする。ただし、第 5 条の(1)に該当する者は未履修とし、またそれ以外の理由に該当する者は評価不能として各科目ごとに“－”と記録し、それぞれを不合格として扱う。

- | | | | |
|---|-----------|---|--------|
| A | 100 点 | ～ | 80 点以上 |
| B | 80 点未満 | ～ | 70 点以上 |
| C | 70 点未満 | ～ | 60 点 |
| D | 60 点未満 | ～ | |
| － | 未履修及び評価不能 | | |

※【受験資格】

第 5 条 次の各号のいずれかに該当する者は、受験資格がない。

- (1) 当該授業科目の欠課数と遅刻・早退の累積回数の合計が授業実施時間数の 3 分の 1 を超えた者
- (2) 試験開始より 30 分以上遅刻した者

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

【成績評価】

① 学則

第16条

成績評価はA・B・Cを合格とし、Dを不合格とする。点数区分は次の通りとする。ただし、第5条の(1)に該当する者は未履修とし、またそれ以外の理由に該当する者は評価不能として各科目ごとに“－”と記録し、それぞれを不合格として扱う。

- A 100点 ～ 80点以上
- B 80点未満 ～ 70点以上
- C 70点未満 ～ 60点
- D 60点未満 ～
- － 未履修及び評価不能

※【受験資格】

第5条 次の各号のいずれかに該当する者は、受験資格がない。

- (1) 当該授業科目の欠課数と遅刻・早退の累積回数の合計が授業実施時間数の3分の1を超えた者
- (2) 試験開始より30分以上遅刻した者

② 成績の分布状況の把握

各学年の科目点数を一覧にまとめ、合計点数、合計平均点、成績順位を算出、データとして保管する。また、教務会議にて成績分布状況を確認し、その後の学生教育に活用している。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

<https://www.rcs.ac.jp/page9565/>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

【教育理念】

医療専門職として医療、保健、福祉の実践にふさわしい知識、技術及び倫理を習得し、あわせて科学的思考力と創造性の富む人材を育成することを本校の教育理念とする。

【ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）】

本校の理学療法学科、作業療法学科、言語聴覚学科では卒業までに身につける能力を以下のように設定する。

1. 全ての人々に公平に接し、対象者中心のリハビリテーション医療を実施できる人材
2. 専門職としての知識・技術を身につけ、根拠に基づくリハビリテーション医療を提供できる人材
3. 心理的・社会的背景に配慮して、他者と良好な人間関係を築くコミュニケーション能力を有する人材
4. 生涯を通して学び続け、知識・技術の更新、地域の発展に努める姿勢を持つ人材

以下、学則

【卒業試験】

- 第 19 条 当該学年において履修すべき全授業科目（実習含む）の単位を取得した者は、卒業試験の受験資格を与える。
2. 卒業試験の点数及び 4 年間の学習態度及び出席状況等を総合的に考慮し、卒業試験の可否を判断する。
 3. 卒業判定会議で合格した者の卒業資格を与える。

【進級及び卒業】

第 20 条 進級及び卒業の認定は、学校長及び教務職員で構成する進級・卒業判定会議を経て、学校長が認定する。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

<https://www.rcs.ac.jp/page9565/>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	リハビリテーションカレッジ島根
設置者名	学校法人 同志舎

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.rcs.ac.jp/page9565/
収支計算書又は損益計算書	https://www.rcs.ac.jp/page9565/
財産目録	https://www.rcs.ac.jp/page9565/
事業報告書	https://www.rcs.ac.jp/page9565/
監事による監査報告（書）	https://www.rcs.ac.jp/page9565/

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

■理学療法学科

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	理学療法学科		○		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
4年	昼	(新課程・1～3年生) 177/単位	97 /単位	43 /単位	37 /単位	/単位	/単位
	単位時間/177 単位						
4年	昼	(旧課程・4年生) 175/単位	107 /単位	31 /単位	37 /単位	/単位	/単位
	単位時間/175 単位						
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
160人		87人	12人	6人	42人	48人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <p>【授業計画書の作成について】</p> <p>オムニバス、合同科目のような科目については、3学科による教務運営会議にて担当教員、講義内容を決定し授業計画書を作成する。単科による科目については各学科会議により担当教員、講義内容を決定し授業計画書を作成する。</p> <p>【公表に係る取組について】</p> <p>完成した授業計画書は年度始めにポータルサイトに掲載し、各授業においてオリエンテーションを行っている。また、広く告知できるよう本校ホームページに情報公開の欄に公開している。</p>

<p>成績評価の基準・方法</p>																				
<p>(概要) 以下、学則</p> <p>【成績評価】</p> <p>第 16 条 各授業科目の成績評価は、定期試験及び実技試験等の成績、平常の学習態度及び出席状況等を総合的に考慮し、A・B・C・D で評価し学籍簿へ記録する。また講義が数期にわたる場合は、その科目の最終的な評価を学籍簿に記録する。 各期ごとの評価は進級判定時の参考とする。</p> <p>2. 再試験を受けた者の再試験の結果が 60 点を超える場合であっても、その点数は 60 点として前項の規定を適用する。追試験の成績評価は、定期試験と同様とする。</p> <p>3. 成績評価は A・B・C を合格とし、D を不合格とする。点数区分は次の通りとする。 ただし、第 5 条の(1)に該当する者は未履修とし、またそれ以外の理由に該当する者は評価不能として各科目ごとに“－”と記録し、それぞれを不合格として扱う。</p> <table border="0"> <tr> <td>A</td> <td>100 点</td> <td>～</td> <td>80 点以上</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>80 点未満</td> <td>～</td> <td>70 点以上</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>70 点未満</td> <td>～</td> <td>60 点</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>60 点未満</td> <td>～</td> <td></td> </tr> <tr> <td>—</td> <td colspan="3">未履修及び評価不能</td> </tr> </table> <p>※【受験資格】</p> <p>第 5 条 次の各号のいずれかに該当する者は、受験資格がない。</p> <p>(1) 当該授業科目の欠課数と遅刻・早退の累積回数の合計が授業実施時間数の 3 分の 1 を超えた者</p> <p>(2) 試験開始より 30 分以上遅刻した者</p>	A	100 点	～	80 点以上	B	80 点未満	～	70 点以上	C	70 点未満	～	60 点	D	60 点未満	～		—	未履修及び評価不能		
A	100 点	～	80 点以上																	
B	80 点未満	～	70 点以上																	
C	70 点未満	～	60 点																	
D	60 点未満	～																		
—	未履修及び評価不能																			
<p>卒業・進級の認定基準</p>																				
<p>(概要) 以下、学則</p> <p>【進級資格】</p> <p>第 18 条 当該学年において履修すべき全授業科目（実習含む）に合格していること。</p> <p>2. 基礎分野・基礎科目及び選択必修については 2 科目以上、専門基礎科目分野及び専門分野はそれぞれ 1 科目以上、再試験後不合格の場合は進級できない。</p> <p>3. 第 3 学年までの全授業科目（実習含む）に合格していなければ最終学年の臨床実習を行うことができない。</p> <p>【卒業試験】</p> <p>第 19 条 当該学年において履修すべき全授業科目（実習含む）の単位を取得した者は、卒業試験の受験資格を与える。</p> <p>2. 卒業試験の点数及び 4 年間の学習態度及び出席状況等を総合的に考慮し、卒業試験の合否を判断する。</p> <p>3. 卒業判定会議で合格した者の卒業資格を与える。</p>																				

<p>【進級及び卒業】</p> <p>第 20 条 進級及び卒業の認定は、学校長及び教務職員で構成する進級・卒業判定会議を経て、学校長が認定する。</p> <p>【ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 全ての人々に公平に接し、対象者中心のリハビリテーション医療を実施できる人材 2. 専門職としての知識・技術を身につけ、根拠に基づくリハビリテーション医療を提供できる人材 3. 心理的・社会的背景に配慮して、他者と良好な人間関係を築くコミュニケーション能力を有する人材 4. 生涯を通して学び続け、知識・技術の更新、地域の発展に努める姿勢を持つ人材 <p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学前教育を実施し、入学後にスムーズな学習を進められるようにしている。 ・担任制で細やかな勉強面、生活面等の相談・指導、学期前後および随時、個別面談や進路相談を行っている。 ・学生相談室また web で臨床心理士（非常勤）や相談員による学生相談を行っている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
26 人 (100%)	0 人 (0.0%)	15 人 (57.6%)	11 人 (42.4%)
(主な就職、業界等)			
病院、クリニック、介護老人保健施設等の医療福祉施設			
(就職指導内容)			
就職希望調査、就職に関するセミナーを開催している。 学科教員や相談員と履歴書の書き方、模擬面接（対面、web）練習を行っている。			
(主な学修成果（資格・検定等）)			
理学療法士国家試験、初級障がい者スポーツ指導員資格、救急法基礎講習			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
92 人	7 人	7.6%
(中途退学の主な理由)		
<ul style="list-style-type: none"> ・進路変更 ・学力不足 ・療法士になることの動機が不十分だった 		
(中退防止・中退者支援のための取組)		
担任、教職員、相談員（臨床心理士等）による個別生活相談、個別学習支援を行っている。		

■作業療法学科

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	作業療法学科		○		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
4年	昼	(新課程・1～3年生) 175/単位	73/単位	66/単位	36/単位	/単位	/単位
	単位時間/175 単位						
4年	昼	(旧課程・4年生) 178/単位	112/単位	40/単位	26/単位	/単位	/単位
	単位時間/178 単位						
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
160人		41人	5人	6人	51人	57人	

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
<p>(概要)</p> <p>【授業計画書の作成について】</p> <p>オムニバス、合同科目のような科目については、3学科による教務運営会議にて担当教員、講義内容を決定し授業計画書を作成する。単科による科目については各学科会議により担当教員、講義内容を決定し授業計画書を作成する。</p> <p>【公表に係る取組について】</p> <p>完成した授業計画書は年度始めにポータルサイトに掲載し、各授業においてオリエンテーションを行っている。また、広く告知できるよう本校ホームページに情報公開の欄に公開している。</p>
<p>成績評価の基準・方法</p> <p>(概要)</p> <p>以下、学則</p> <p>【成績評価】</p> <p>第16条 各授業科目の成績評価は、定期試験及び実技試験等の成績、平常の学習態度及び出席状況等を総合的に考慮し、A・B・C・Dで評価し学籍簿へ記録する。また講義が数期にわたる場合は、その科目の最終的な評価を学籍簿に記録する。</p> <p>各期ごとの評価は進級判定時の参考とする。</p> <p>2. 再試験を受けた者の再試験の結果が60点を超える場合であっても、その点数は60点として前項の規定を適用する。追試験の成績評価は、定期試験と同様とする。</p> <p>3. 成績評価はA・B・Cを合格とし、Dを不合格とする。点数区分は次の通りとする。</p> <p>ただし、第5条の(1)に該当する者は未履修とし、またそれ以外の理由に該当する者は評価不能として各科目ごとに“－”と記録し、それぞれを不合格として扱う。</p> <p>A 100点 ～ 80点以上 B 80点未満 ～ 70点以上 C 70点未満 ～ 60点</p>

- D 60点未満 ～
一 未履修及び評価不能

※【受験資格】

第5条 次の各号のいずれかに該当する者は、受験資格がない。

- (1) 当該授業科目の欠課数と遅刻・早退の累積回数の合計が授業実施時間数の3分の1を超えた者
- (2) 試験開始より30分以上遅刻した者

卒業・進級の認定基準

(概要)

以下、学則

【進級資格】

- 第18条 当該学年において履修すべき全授業科目(実習含む)に合格していること。
2. 基礎分野・基礎科目及び選択必修については2科目以上、専門基礎科目分野及び専門分野はそれぞれ1科目以上、再試験後不合格の場合は進級できない。
 3. 第3学年までの全授業科目(実習含む)に合格していなければ最終学年の臨床実習を行うことができない。

【卒業試験】

- 第19条 当該学年において履修すべき全授業科目(実習含む)の単位を取得した者は、卒業試験の受験資格を与える。
2. 卒業試験の点数及び4年間の学習態度及び出席状況等を総合的に考慮し、卒業試験の合否を判断する。
 3. 卒業判定会議で合格した者の卒業資格を与える。

【進級及び卒業】

- 第20条 進級及び卒業の認定は、学校長及び教務職員で構成する進級・卒業判定会議を経て、学校長が認定する。

【ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)】

1. 全ての人々に公平に接し、対象者中心のリハビリテーション医療を実施できる人材
2. 専門職としての知識・技術を身につけ、根拠に基づくりハビリテーション医療を提供できる人材
3. 心理的・社会的背景に配慮して、他者と良好な人間関係を築くコミュニケーション能力を有する人材
4. 生涯を通して学び続け、知識・技術の更新、地域の発展に努める姿勢を持つ人材

学修支援等

(概要)

- ・入学前教育を実施し、入学後にスムーズな学習を進められるようにしている。
- ・担任制で細やかな勉強面、生活面等の相談・指導、学期前後および随時、個別面談や進路相談を行っている。
- ・学生相談室また web で臨床心理士(非常勤)や相談員による学生相談を行っている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
7人 (100%)	0人 (0%)	6人 (85.7%)	1人 (14.3%)
（主な就職、業界等） 病院、介護老人保健施設、医療型障害児入所施設等の医療福祉施設			
（就職指導内容） 就職希望調査、就職に関するセミナーを開催している。 学科教員や相談員と履歴書の書き方、模擬面接（対面、web）練習を行っている。			
（主な学修成果（資格・検定等）） 作業療法士国家試験、福祉住環境コーディネーター2級、 初級障がい者スポーツ指導員資格、救急法基礎講習			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
44人	3人	6.8%
（中途退学の主な理由） ・他の目標が見つかった ・学校生活への不応		
（中退防止・中退者支援のための取組） 担任、教職員、相談員（臨床心理士等）による個別生活相談、個別学習支援を行っている。 他		

■言語聴覚学科

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	言語聴覚学科		○		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
4年	昼	(新課程・1～3年生) 168/単位	111/単位	27/単位	30/単位	/単位	/単位
			単位時間/168 単位				
4年	昼	(旧課程・4年生) 166/単位	115/単位	31/単位	22/単位	/単位	/単位
			単位時間/166 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
160人		57人	0人	5人	56人	61人	

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
<p>(概要)</p> <p>【授業計画書の作成について】 オムニバス、合同科目のような科目については、3学科による教務運営会議にて担当教員、講義内容を決定し授業計画書を作成する。単科による科目については各学科会議により担当教員、講義内容を決定し授業計画書を作成する。</p> <p>【公表に係る取組について】 完成した授業計画書は年度始めにポータルサイトに掲載し、各授業においてオリエンテーションを行っている。また、広く告知できるよう本校ホームページに情報公開の欄に公開している。</p>
成績評価の基準・方法
<p>(概要)</p> <p>以下、学則</p> <p>【成績評価】</p> <p>第16条 各授業科目の成績評価は、定期試験及び実技試験等の成績、平常の学習態度及び出席状況等を総合的に考慮し、A・B・C・Dで評価し学籍簿へ記録する。また講義が数期にわたる場合は、その科目の最終的な評価を学籍簿に記録する。 各期ごとの評価は進級判定時の参考とする。</p> <p>2. 再試験を受けた者の再試験の結果が60点を超える場合であっても、その点数は60点として前項の規定を適用する。追試験の成績評価は、定期試験と同様とする。</p> <p>3. 成績評価はA・B・Cを合格とし、Dを不合格とする。点数区分は次の通りとする。 ただし、第5条の(1)に該当する者は未履修とし、またそれ以外の理由に該当する者は評価不能として各科目ごとに“－”と記録し、それぞれを不合格として扱う。</p> <p>A 100点 ～ 80点以上 B 80点未満 ～ 70点以上 C 70点未満 ～ 60点 D 60点未満 ～</p>

— 未履修及び評価不能

※【受験資格】

第5条 次の各号のいずれかに該当する者は、受験資格がない。

- (1) 当該授業科目の欠課数と遅刻・早退の累積回数の合計が授業実施時間数の3分の1を超えた者
- (2) 試験開始より30分以上遅刻した者

卒業・進級の認定基準

(概要)

以下、学則

【進級資格】

第18条 当該学年において履修すべき全授業科目(実習含む)に合格していること。

2. 基礎分野・基礎科目及び選択必修については2科目以上、専門基礎科目分野及び専門分野はそれぞれ1科目以上、再試験後不合格の場合は進級できない。
3. 第3学年までの全授業科目(実習含む)に合格していなければ最終学年の臨床実習を行うことができない。

【卒業試験】

第19条 当該学年において履修すべき全授業科目(実習含む)の単位を取得した者は、卒業試験の受験資格を与える。

2. 卒業試験の点数及び4年間の学習態度及び出席状況等を総合的に考慮し、卒業試験の合否を判断する。
3. 卒業判定会議で合格した者の卒業資格を与える。

【進級及び卒業】

第20条 進級及び卒業の認定は、学校長及び教務職員で構成する進級・卒業判定会議を経て、学校長が認定する。

【ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)】

1. 全ての人々に公平に接し、対象者中心のリハビリテーション医療を実施できる人材
2. 専門職としての知識・技術を身につけ、根拠に基づくりハビリテーション医療を提供できる人材
3. 心理的・社会的背景に配慮して、他者と良好な人間関係を築くコミュニケーション能力を有する人材
4. 生涯を通して学び続け、知識・技術の更新、地域の発展に努める姿勢を持つ人材

学修支援等

(概要)

- ・入学前教育を実施し、入学後にスムーズな学習を進められるようにしている。
- ・担任制で細やかな勉強面、生活面等の相談・指導、学期前後および随時、個別面談や進路相談を行っている。
- ・学生相談室また web で臨床心理士(非常勤)や相談員による学生相談を行っている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
14人 (100%)	0人 (0%)	11人 (78.5%)	3人 (21.5%)
（主な就職、業界等） ・ 病院、介護老人保健施設、総合福祉施設等の医療福祉施設			
（就職指導内容） 就職希望調査、就職に関するセミナーを開催している。 学科教員や相談員と履歴書の書き方、模擬面接（対面、web）練習を行っている。			
（主な学修成果（資格・検定等）） 言語聴覚士国家試験、救急法基礎講習、手話技能検定Ⅱ・Ⅲ級、日本語検定			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
55人	1人	1.8%
（中途退学の主な理由） ・ 進路変更		
（中退防止・中退者支援のための取組） 担任、教職員、相談員（臨床心理士等）による個別相談、個別学習支援を行っている。 他		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
理学療法学科	300,000 円	600,000 円	750,000 円	(その他内訳)
作業療法学科				設備費 600,000 円
言語聴覚学科				教材費 150,000 円
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				
入学金は入学後に返還				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.rcs.ac.jp/page9565/		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
1) 学校関係者評価委員会設置について 学校関係者評価委員による委員会を開催し、本校の自己評価結果について意見・助言等を求め、改善に努める。		
2) 学校関係者 地域、教育、企業の有識者 4 名により構成		
3) 評価項目 学校自己評価に則り実施 (教育目標、教育活動、学生サービス、管理・運営・財政等)		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
学校法人理事長	令和 4 年 5 月 26 日～ 令和 6 年 3 月 31 日	教育
元株式会社理事長	令和 4 年 5 月 26 日～ 令和 6 年 3 月 31 日	企業
元教育委員会教育長	令和 4 年 5 月 26 日～ 令和 6 年 3 月 31 日	教育
元自治区長	令和 4 年 5 月 26 日～ 令和 6 年 3 月 31 日	行政
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.rcs.ac.jp/page9565/		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		
・一般社団法人リハビリテーション教育評価機構受審中 (2022 年度更新)。		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

<https://www.rcs.ac.jp/>